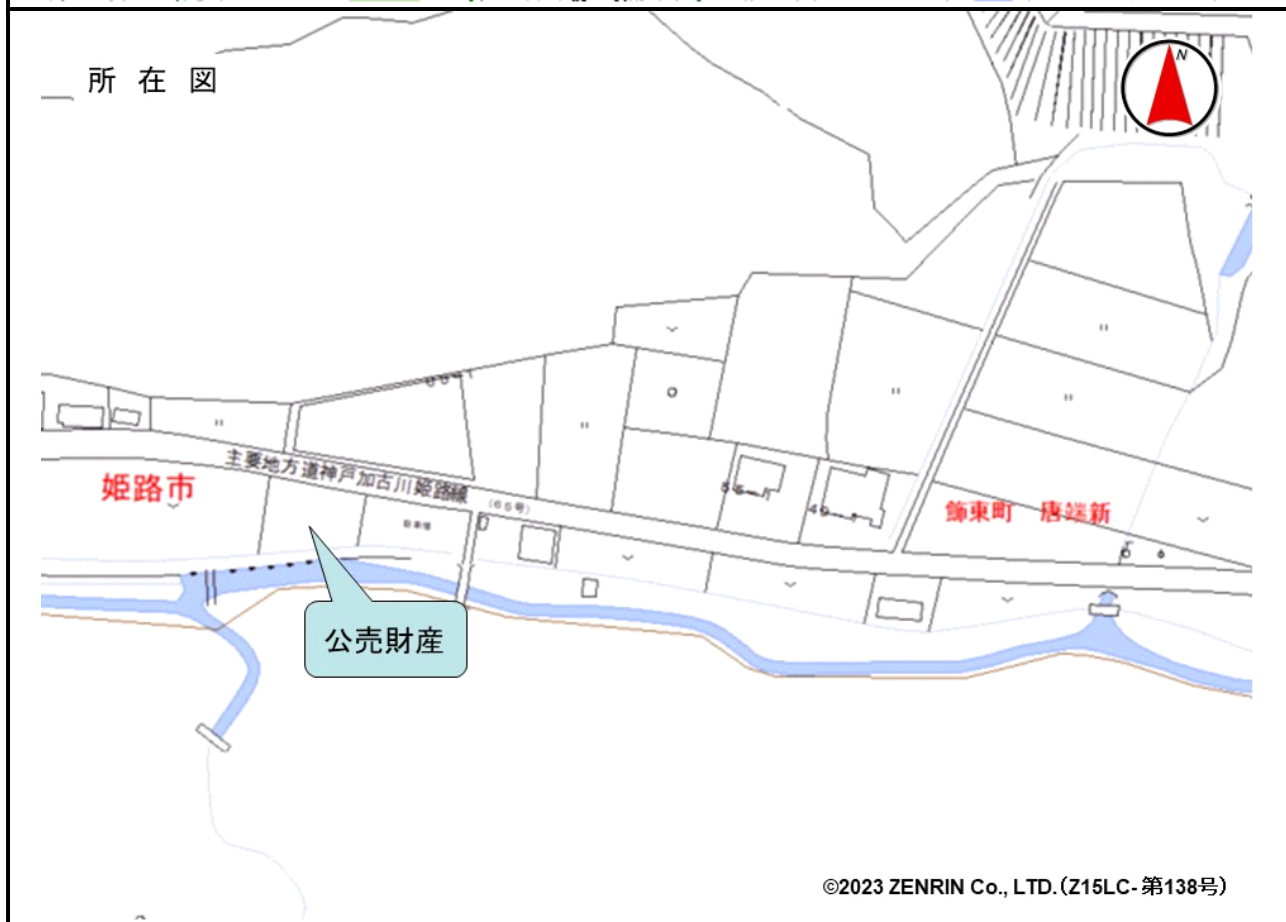


売却区分番号	1005-1		
見積価額	¥651,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	所在 兵庫県姫路市飾東町唐端新字松新田 地番 67番1 地目 田 地積 322 m ² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 立地適正化計画区域内（都市機能誘導区域外、居住誘導区域外）		
接道状況	公売財産の北側には、水路を介して幅員約7メートルの舗装県道「神戸加古川姫路線」が存在する。		
地盤・地勢	公売財産は、間口約29メートル、奥行き約12～18メートルのほぼ台形状の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産は、令和7年5月現在、公売財産所有者に資材置場として利用されていると見込まれる。 公売財産は、平成27年8月17日付で、農地法第5条の規定による露天資材置場への転用許可を得ている。		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産には、廃車されたと見込まれる自動車やコンテナ等の動産類が存在する。 公売財産は、姫路市農業委員会によると、「非農地」扱いとなっている。		
住居表示等	兵庫県姫路市飾東町唐端新字松新田67番1		
最寄駅等	JR（西日本） 神戸線（東海道本線・山陽本線） 御着駅 北東方約4.7キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。		

売却区分番号	1 0 0 5 - 1		
見 積 価 額	¥6 5 1, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥1 0 0, 0 0 0
	10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

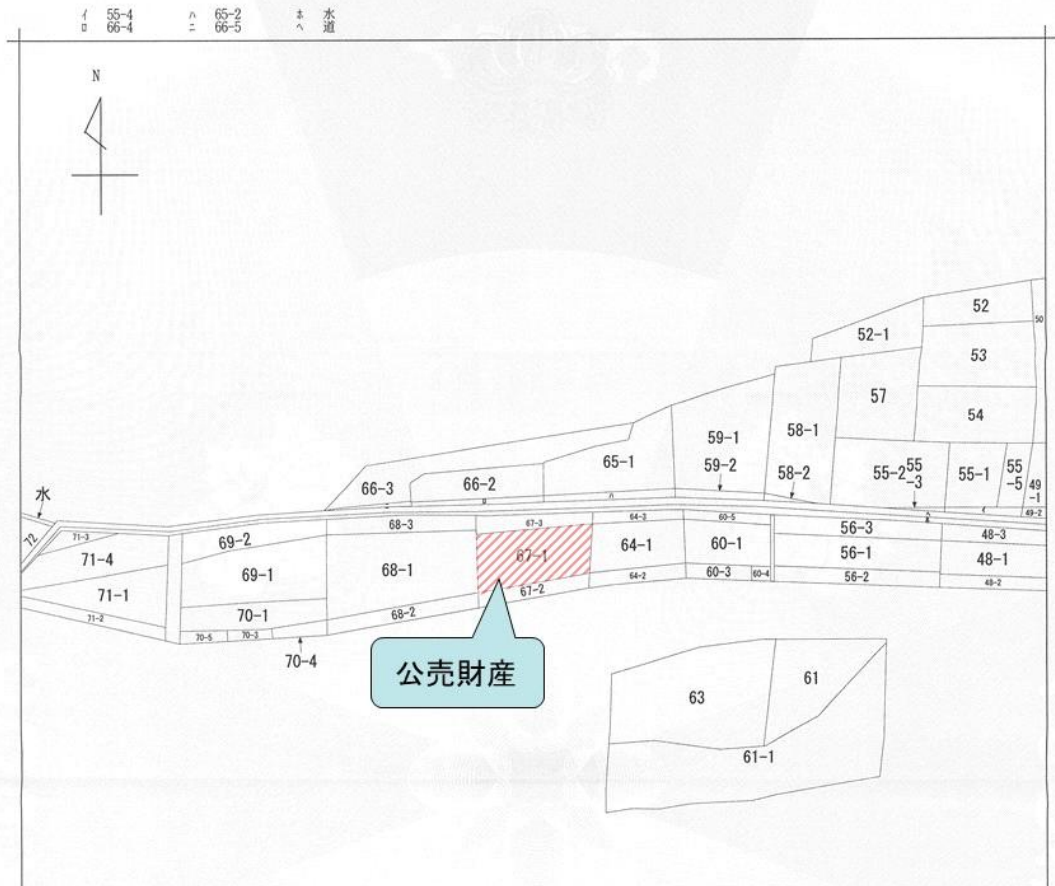
売却区分番号

1005 - 1



売却区分番号

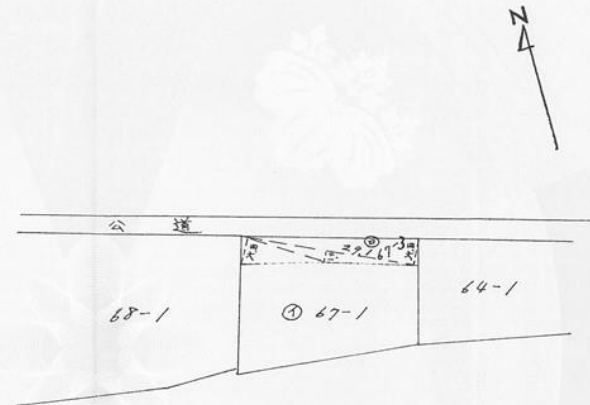
1005 - 1



前 67-1 後・新

地番	67-2, 67-1
土地の所在	佐賀県佐賀市唐土町新田

地積測量図



$$\begin{aligned}
 & \text{② } 67-2 \\
 & 2.1 \times (2.1 + 4.6) = 18.487 \\
 & 14.5 \times 4.6 = 66.70 \\
 & \text{計} = 261.67 \\
 & \frac{1}{2} = 130.835 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

縮尺 1/60 m

506544

昭和四十四年
三月六日
製作
製作者

売却区分番号

1005 - 1

